

港区区政会議の運営状況の公表について

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（以下「条例」という。）第 11 条第 2 項の規定及び同項に基づく市規則の規定に基づき、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの期間（以下「対象期間」という。）に係る港区区政会議の運営状況を次のとおり公表します。

第 1 号関係

- (1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

別紙 1 のとおり

第 2 号、第 3 号関係

- (2) 区政会議の開催日の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

第 2 回 港区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成 25 年 6 月 28 日 午後 7 時～9 時	港区役所 5 階会議室	・平成 24 年度の施策・事業の評価について	条例第 5 条 第 1 項

第 4 号関係

- (3) 条例第 9 条第 1 項に基づき区長が講じた措置の内容

別紙 2 のとおり

第 5 号関係

- (4) 条例第 10 条第 1 項に基づく決議について、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に対し区長が措置を講じた措置の内容若しくは進捗状況、今後措置を講じないこととした場合はその理由、検討中の場合はその状況

該当なし

第 6 号関係

- (5) 区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催日の日時、場所、出席した委員の氏名、委員に意見を求めた事項

別紙 3 のとおり